

全国の海業の事例について

—令和5年度海業振興に向けた事業化検討調査結果から—

一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所 伊 藤 靖

目 次

1. はじめに	58	③海業振興のための事業計画作成	59
2. 調査概要	58	3. 調査結果	59
①現地調査等による現状、課題整理	58	4. 今後の課題	62
②現地関係者による協議会の開催	59	5. おわりに	62

1. はじめに

近年、漁村の人口減少や高齢化、漁獲量の低迷に伴う漁業所得の減少等により地域の活力が低下する中、海や漁村に関する地域資源と漁港を最大限に活用した「海業」等の取組を推進するため、令和4年3月に閣議決定された漁港漁場整備長期計画（令和4年度～令和8年度）では、重点課題として「『海業』振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上」が掲げられ、実施の目標として、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化と漁港施設、用地の再編・整序による漁港の活用環境の改善を行い、地域の理解と協力のもと、漁港と地域資源を最大限に活かした海業等の振興を図ることとされている。

新たな海業の振興に向けて、漁港管理者や漁業関係者、海業を実施する民間事業者等を含む関係者が協議を重ねた上で合意形成を図り、関係者の認識を共有するためには、事業化に向けた事業計画の作成が必要となる。なお、事業化した海業の取組が持続可能なものとなるためには、サステナブルファイナンスなど新たな資金の呼び込みや、海業の担い手・支援者となる人材育成への配慮が必要である。しかしながら、地元関係者はノウハウを有しておらず、海業振興の希望はあるものの、事業化に向けた検討が進んでいない地域が見受けられる。

水産庁では令和5年3月に海業振興のモデル形成に取り組む意欲のある地区の中から海業振興モデル地区（以下、モデル地区とする。）を12地区選定している。そこで、モデル地区を対象に、令和5年度「海業振興に向けた事業化検討支援調査」の委託を受け選定された12地区のうち9地区を対象に①現地調査等による現状、課題整理、②現地関係者による協議会の開催、③海業振興のための事業計画作成を行った。

さらに、海業の調査を実施し、得られた成果や情報について、今後海業振興に取り組む自治体等の参考になるよう整理し、とりまとめた。

2. 調査概要

以下の調査事項について9地区のモデル地区ごとに検討を行った。また、海業の先行事例調査を行い、資料収集や現地調査を実施しとりまとめた。

①現地調査等による現状、課題整理

モデル地区のうち、9地区（岩手県大槌町、福井県高浜町、静岡県沼津市、静岡県牧之原市、三重県明和町、兵庫県新温泉町、和歌山県太地町、長崎県対馬市、熊本県天草市）について、以下の（1）および（2）により、地区の現状や課題を整理した。

(1) 現状の把握及び課題の抽出

各モデル地区の現状及び海業を振興する上での課題について、現地調査や関係者ヒアリング等により整理した。

(2) 地域経済循環分析等による現状評価

地区の水産業の現状について、産業連関分析や地域経済循環分析等により経済波及効果等の予測評価を行った。

②現地関係者による協議会の開催

(1) 協議会事前準備

①で得られた調査結果や現地関係者の意向を踏まえ、海業の事業化に向けた具体的な内容の検討を行った。また、検討した内容について現地関係者からヒアリング調査等を実施した。さらに、協議会開催に向け、メンバーの選定や必要な場合は専門家や有識者を選定した。

(2) 協議会開催

現地関係者による協議会を開催し、関係者から意見を聴取の上、方針を取りまとめた。協議会は、各モデル地区において2～3回開催した。協議会は、検討の進め方や海業の方向性、事業計画の策定状況や意見交換を行い、事業計画に位置付ける事業や主流事業の概要をまとめた骨子案および事業計画案に関する合意形成を行うことを目的として開催した。

③海業振興のための事業計画作成

(1) 事業計画作成

②の検討内容を踏まえ、海業の事業化に向けた事業計画を作成した。事業計画作成に当たり、計画の骨子（案）を作成し、事業目的、ビジネスモデル、体制等について示したうえで、事業計画書を取りまとめた。また、地区の概要（現状、課題等）、事業の概要（事業のコンセプト、競合や市場規模などの環境面、漁港ストックの利活用方針、地区の将来像、活用する支援事業等含む）、体制、人員計画、関係者の役割分担、事業実施に向けた手続き・調整事項、財務計画等）について取りまとめた。

(2) 海業の事業化による効果算定

海業の事業化による効果について、環境省

の提供する地域経済波及効果分析ツールや経済主体間関係図を用いて分析を行った。

3. 調査結果

海業振興モデル地区に選定された地区のうち、以下9地区の海業の事業計画のうち事業方針および海業取り組み概要（表－1）を以下に整理した。また、事業計画作成にあたり計画の骨子（案）を取りまとめた（図－1、図－2）。また、海業の先行事例調査について、とりまとめた（図－3）

①岩手県大槌町吉里吉里漁港

新たな産業として「岩手大槌サーモン養殖事業」と、活動実績を積み重ねてきた「藻場再生事業」及び「ウニ蓄養事業」を中核とし、地域の基盤産業である「養殖業」の振興を図る。加えて、中核事業から派生する事業も含めた連携体制を構築し、地域全体で「海業」を推進することを海業の方針とした。

②福井県高浜町高浜漁港

高浜の水産物を活用した様々な海業（食・直売・体験等）を展開するとともに、既存資源の有効活用と海業拠点との連携、漁協経営強化・漁家所得向上システムの構築を図ることを海業の方針とした。

③静岡県沼津市戸田漁港

地域の観光事業への波及を期待したプレジャーボート、マリレジャーでの漁港活用とそのためのルール設定を図り、漁業を核に地域の観光産業の持続、地域コミュニティの維持に努めることを海業の方針とした。

④静岡県牧之原市地頭方漁港

水産業・地頭方漁港を核として、県内外から観光客やマリンスポーツ愛好者を呼び込むことで賑わいを創出し、水産物の消費拡大による魚価向上や所得確保を図るとともに地域漁業の担い手を確保することを海業の方針とした。

⑤三重県明和町下御糸漁港

イベント等のソフト事業を展開して賑わいを創出し、実績をつくりながら、段階的にハード事業を展開していくことを方針とした。

⑥兵庫県新温泉町居組漁港

漁港の用地や地域の水産物、自然環境を活かした新たな産業を生み出すこと、地域住民にとっての利便および観光客が集まる憩いを生み出すことを海業の方針とした。

⑦和歌山県太地町太地漁港

くじらの博物館、くじら浜海水浴場、森浦湾くじらの海等の既存の取組を踏まえ、くじらの町太地町の魅力の増大・発信と集客力の拡大を目指すことを海業の方針とした。

⑧長崎県対馬市比田勝（港）、泉、鰐の浦、豊、大浦、富ヶ浦、唐舟志、浜久須漁港

国内外からの観光客（特に富裕層）等が多く来島し、上対馬の水産資源や文化を売りにした高価格帯のサービスが成り立ち、自然や水産資源を回復させながら、地域経済が回る仕組みを確立する。その結果、町や漁村に活力を生み、活躍する若い漁師や住民を増やす。漁村のホンモノ・旬を漁師が提供するアドベンチャーツーリズムの推進により、上対馬ブランドの確立と質の高い客層からの外貨獲得により上対馬地域の活性化を目指すことを海業の方針とした。

⑨熊本県天草市牛深漁港

水産業・牛深漁港を核として、県内外から観光客を呼び込むことで、賑わいを創出し、

魚価向上や所得確保を図るとともに、受け皿としての地域の担い手を確保することを海業の方針とした。

表－１ モデル地区の海業の取り組みの概要

対象地域	対象漁港等	申請者	取組内容	分野			
				①	②	③	④
1 岩手県大槌町	吉里吉里	大槌町	磯焼け対策として駆除したウニの漁港内静穏域を活用した蓄養、観光交流協会や地域おこし協力隊と連携し藻場再生活動を組み込んだスキューバダイビング、小中高を対象とした海洋学習 等	●	●		●
2 福井県高浜町	高浜	高浜町	観光協会と連携し教育旅行受入れを見据えた漁業体験、旧荷捌き所を活用した体験施設の整備、定置水揚げの鮮魚直売の朝市開催、海鮮BBQ 場整備、海辺のカフェ整備（民間企業誘致） 等	●		●	
3 静岡県沼津市	戸田	戸田観光協会	海の駅認定による「マリンチック街道」の登録と活用、漁港におけるプレジャーボートやヨットの受入れ事業化、海の駅を活用したヨットレース等の開催、大型クルーズ船などの招致と事業化 等	●	●		
4 静岡県牧之原市	地頭方	南駿河湾漁業協同組合	旧漁協事務所や荷捌き所、漁港用地等を活用した畜産施設や直売所、食堂設置、漁業体験を含む観光プログラム（漂流こみやマイクロプラスチック、磯焼けのことを知ってもらふ場の設定）、漁船クルージングやマリンレジャーの体験 等	●	●	●	●
5 三重県明和町	下御糸	一般社団法人明和観光商社	プレジャーボートの受入れやダイビングの運営、防波堤や釣り利用の開放や釣り用生け簀の設置、諸泊、漁船クルージングの運営、直売所の開設、朝市の開催、漁港の静穏水域でのカキ養殖、スジアオノリの陸上養殖 等	●	●	●	●
6 兵庫県新温泉町	居組	浜坂漁業協同組合	漁業と調和のとれた海域利用によるシーカヤックやSUP での漁港周辺の絶景ポイント観光、海上アスレチックやジップラインの運営、地元海産物の販売や刺身捌き体験、バーベキューができる施設の設置 等	●	●	●	
7 和歌山県太地町	太地	太地町漁業協同組合	漁業者による諸泊（漁家及び漁村家庭での宿泊・聞き語り体験）、シーカヤックやSUP 事業の教育旅行や学年行事の推進、ダイビングや各種マリンスポーツ、海上遊歩道に併設した釣り用筏の設置 等	●	●		
8 長崎県対馬市	比田勝（港）、泉、鰐の浦、豊、大浦、富ヶ浦、唐舟志、浜久須	上対馬町漁業協同組合	港湾のターミナル機能拡充等による受入体制の充実と合わせ各地域へ観光客を誘導するためのシステム構築、漁師が提供するアドベンチャーツーリズムによるインバウンドからの外貨獲得（旬の高級魚や未利用魚の提供、マリンレジャー体験等） 等	●	●	●	
9 熊本県天草市	牛深	天草市	地域総合交流施設の整備（漁業体験プログラムの運営等）、オートキャンプ場やホテルなどの企業誘致、ヨットやプレジャーボートなどマリナスペースの整備、海釣り公園の設置、直売所や飲食店の開業、アワビやウニ類の増養殖場の整備等	●	●	●	●

※分野：①諸泊・体験・観光関係、②釣り・マリンレジャー、③飲食・販売・加工関係、④漁港を利用した増養殖関係



図ー3 海業の先行事例(静岡県沼津市)

4. 今後の課題

本調査で海業事業の事業計画書を作成した地区のうち、いくつかの地区では、「漁港及び漁場の整備等に関する法律」（令和6年4月1日施行）で規定されている「漁港施設等活用事業」の活用を想定していた。この事業は新たな取り組みであるため、「漁港施設等活用事業」を想定している各地区において、「漁港施設等活用事業の推進に関する計画」（漁港管理者が作成）や「漁港施設等活用事業の実施に関する計画」（漁港施設等活用事業を実施しようとする者が作成）の作成に関するフォローアップが必要となると考えられた。また、漁港の活用を検討する際に、使用されていない漁業関連施設の取扱いが課題となる例があった。例えば、機能移転等により遊休化した漁協所有の施設等で、解体費用の負担が困難で放置されている施設などがあげられる。解体に係る補助は多くなく、これらの施設の存在が遊休化したエリアの活用促進

におけるネックとなりえる。このため、海業等により漁港の活用を推進するにあたり大きな課題となると考えられ、解決に向けた仕組みづくりが必要と考えられた。

また、来訪者を呼び込んで水産物消費を促し、地域で体験消費をしてもらうような海業の場合、観光客の動向や社会の消費傾向等の社会状況の変化が地域の海業に大きな影響を与えることが懸念された。また、本調査で作成した事業計画書をベースに、社会状況の変化を踏まえ、今後も継続的に事業計画書の更新、特にビジネスモデルをブラッシュアップしていく必要があると考えられる。

5. おわりに

本調査は海業振興モデル地区に選定された9地区と先行事例調査を行い、今後各地で取り組む海業事業の参考のため本稿をとりまとめた。

調査の結果、申請主体による傾向の違いが

見られた。①漁業協同組合が申請者の場合は何かしら自営で取り組みたい（この場合、地域との合意形成を行った経験が少ない）。②市町村の場合は地域として活性化を図りたい（この場合、中間支援組織や、誰がやるのか？が課題となることが見受けられる）。③観光協会等の場合は地域内の合意形成のあり方、など少ない事例の中からも課題が示唆さ

れた。先行事例からも小さな取り組みから成功までの進化の過程の重要性や、専門家のアドバイスの必要性などが示唆された。

今後取り組まれる地域も特色ある地域資源を確認し、地域としての合意形成を計りながら取り組んで行くことが重要であると考えられる。